

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名：	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間：	平成23年12月13日（火）

②事業者情報

名称： 社会福祉法人 鳥取こども学園 鳥取こども学園	種別： 児童養護施設
代表者氏名：理事長 尾崎 倭子	定員（利用人数）： 51名
所在地： 鳥取県鳥取市立川町5丁目417番地	TEL (0857) 22-4206

③総 評

◇特に評価の高い点

「子ども一人ひとりを大切にすること」「子どもから学び、共に育ち合うこと」を法人の基本理念に定め、職員が一丸となって子どもの支援に努められています。平成23年4月には地域小規模児童養護施設を開設されるなど、常に子どもの視点に立ち、社会のニーズに応じた取り組みがなされています。また、子どもの社会的自立、共生の社会づくりという視点から、体育館や地域交流ホームの開放、地域の行事等に積極的に参加されるなど、地域との関わりを大切にされ、地域と共に歩む施設づくりに取り組まれています。

◇改善を求められる点

- ①職員一人ひとりの教育・研修計画に基づいた施設としての体系的な人材育成計画を策定され、実践されることを期待します。
- ②利用者のさらなる安全確保のため、ケア上のヒヤリハットの事例を集め、発生要因を分析し、未然防止策を確立されることが望まれます。
- ③経営上の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報を得るためにも、外部監査の実施が望まれます。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

--

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	①キリスト教の「愛」の精神に基づき「子ども一人ひとりを大切に、大人と子どもの育ち合う」という法人の理念が施設管理運営規程、学園便覧、事業計画等に明文化されています。 ②理念に基づく基本方針も施設管理運営規程に明示されています。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が職員等に周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	①施設管理運営規程や事業計画が全職員に配布されるとともに、平日の朝会において施設長が繰り返し説明され周知が図られています。 ②利用者にも、夕拝時やホーム会を通じて説明されています。保護者には利用開始時にパンフレットなどを活用して説明がなされていますが、より理解を得るために、保護者向けの広報物の充実などの取り組みを期待します。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	①法人として5年を一期とした10か年中・長期計画が策定されています。この計画に基づいて施設運営に取り組むとともに、必要に応じて評価、見直しが行われています。中・長期の収支計画については策定されていません。中・長期計画を実現するためには、収支の裏付けが不可欠であり、策定されることが望まれます。 ②中・長期計画を踏まえて毎年度事業計画が作成されていますが、中・長期の収支計画も反映され策定されることが望まれます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・Ⓑ・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	①計画の策定、評価・見直しは、職員からの意見を十分に聞き取ったうえ、法人全体の運営委員会、常任委員会、法人事務局会議で検討されています。 ②事業計画等は全職員へ配布され、合同職員会で周知が図られており、見直しについては10月の法人の運営委員会にて協議されています。 ③利用者や保護者には年2回の学園だよりやホームページで説明がなされていますが、保護者向けの広報物の充実などの取り組みを期待します。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c	

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-1-1) ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○a)・b)・c)	①管理者の役割と責任については、施設管理運営規程や就業規則に文書化されています。また、事業計画をはじめ、朝会や職員会でも自らの役割について表明されています。 ②遵守すべき法令等はリスト化され、いつでも職員が閲覧できるように職員用図書室に保管されています。また、法令等の改正について職員に周知すべき事項は、随時、情報が伝えられています。
I-3-1-1) ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	○a)・b)・c)	
I-3-2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-2-1) ① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	○a)・b)・c)	①施設内では、「業務管理・自己開発ノート」を活用して、職員との個別面談を行い、意見の取り入れとスキルアップに努められています。 ②法人内に財務分析プロジェクトチームや給与制度改革プロジェクトチームを組織し、経営状況の分析や改善に向けて取り組まれています。
I-3-2-1) ② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	○a)・b)・c)	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-1-1) ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a)・b)・c)	①関係する全国会議や鳥取県福祉施設経営者協議会に参加し、国の動向や必要な情報を的確に把握されています。 ②経営状況の把握・分析は、役員会や毎月の法人事務局会議・常任委員会・運営委員会や各種委員会で行われ、中・長期計画や事業計画に反映されています。 ③外部監査は実施されていません。経営上の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報を得るためにも、外部監査の実施が望まれます。
Ⅱ-1-1-1) ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	○a)・b)・c)	
Ⅱ-1-1-1) ③ 外部監査が実施されている。	a)・b) ○c)	

Ⅱ-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-1-1) ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a)・b) ○c)	①法人としての具体的なプランは作られていません。年度末に、法人事務局会議等で翌年度必要な人材の確保のための検討会が行われ、それに基づいて人材確保が図られています。 ②人事考課は実施されていません。
Ⅱ-2-1-1) ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a)・b) ○c)	

II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c	①個別の職員の意向や要望を聞いて、年次有給休暇が取得されています。連続有給休暇(リフレッシュ休暇)取得に向けた取り組みも行われています。 ②福利厚生事業については、「鳥取市中小企業勤労者福祉サービスセンタ(ひまわりセンター)」に加入され、活用されています。また、複数の相談窓口を設置するなど、職員がひとりて悩みを抱え込まないよう支援する体制が整えられています。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c	①組織としての基本姿勢は、施設管理運営規程に明示され、事業計画に法人全体としての年間研修計画が作られています。また、研修後は合同研修会で報告をされています。 ②「業務管理・自己開発ノート」には、受講した研修が記入され、それを基に希望する研修も聞いておられますが、個々の職員の資質向上に向けた研修計画とは言えません。 ③一人ひとりの職員に応じた教育・研修計画を策定されるとともに、研修の成果を定期的に評価・見直しをし、次の研修計画に反映させる取り組みが望まれます。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・(b)・c	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)	
II-2-4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c	事業計画の「実習生受け入れ計画」に基本姿勢や受け入れ予定が明示されており、年間50~60名程度の実習生の受入れをされています。また、実習受入担当者が配置され、「実習の手引き」に基づきオリエンテーションの実施、日々の実習カリキュラムも作成されるなど、受入体制も整備されています。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-1-1) 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	①感染症や災害時等のマニュアルが整備されています。 ②法人内に防災委員会が設置され、災害を想定した訓練も年間計画に基づいて月1回実施され、地域の自治会と連携して実施されています。避難回路図も事務所、各ホームに掲示されています。環境施設委員会で危険個所の点検・改善等も実施されています。 ③日ごろから、ヒヤリハット事例を収集して、職員の意識付けを図るとともに、発生要因を分析し、未然防止策を立てられることを期待します。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・(c)	

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	(a)・b・c	①地域活動にも積極的に参加され、地域との関わりを大切にされています。地域の役員を引き受け、自警団と施設とで防災訓練を実施するなど日頃から連携を取られています。 ②体育館や地域交流ホームを地域住民に開放されています。 ③ボランティア受入れのマニュアルが整備され、「ボランティア組織委員会」を設置し、各種ボランティアの受入れが行われています。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	(a)・b・c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	(a)・b・c	①必要な機関や団体は一覧表にして、事務室と各ホームに配備され、職員間でも情報の共有化が図られています。 ②措置の実施機関である児童相談所とは、定期的な連絡会以外にも頻りに連絡を取り合い、また必要に応じて、市町村行政や学校、病院、弁護士の関係機関（者）とも連携し、情報の共有や支援体制の構築、確認が行われています。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	(a)・b・c	①各種連絡会などへの出席を通じて地域のニーズ把握に努めておられます。 ②無料電話相談や外来相談、NPO子どもの虐待防止ネットワーク鳥取（キャプタ）の事務局も引き受けておられます。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a)・b・c	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	(a)・b・c	①利用者を尊重したサービスの提供及びプライバシー保護については、施設管理運営規程、生活支援指針に明記され、法人の「個人情報保護規程」も定められています。また、職員会等を通じて職員への周知が図られています。 ②プライバシー保護については、児童相談所から年1回、「子どもの権利ノート」が利用者に配布され、施設では自らの権利やプライバシーが守れるよう指導されています。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・(b)・c	日常的に出る要望や意見は、先ずホーム毎に聞き取り、改善が図られ、さらに各種委員会やケース会議でも検討され、組織全体として改善が図られています。利用者満足の向上について、調査把握の方法の検討や分析、改善対策への取り組みなど具体的に対応されることが望まれます。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a)・b・c	①小舎制のホームでは、子どもたちにとって相談や意見が言いやすい環境にあり、職員の引継ぎ時間も十分に取られているため、聞き取られた事柄はホーム職員が共有できる体制となっています。そのため、意見箱は玄関と食堂に設置されていますが、ホームには設置されていません。 ②苦情解決委員会の設置、責任者や担当者、第三者委員への委嘱など、法人としての解決の仕組みは確立されています。 ③利用者からの苦情・意見・提案等に対して、内容に応じてホーム長や各種委員会等で検討され迅速に対応されていますが、組織的に対応されるためにもマニュアルの整備が望まれます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a)・b・c	
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・(c)	

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c	①第三者評価は2年に1回受審されており、明確になった課題に対して運営委員会で、改善に向けた取り組みがなされています。文書管理規程・生活支援指針及び情報公開開示規程等も整備されました。 ②取り組むべき課題に対する改善策や改善実施計画を立て、実施されることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c	①サービスの標準的な実施方法については、生活支援指針に明文化され、職員に周知されています。 ②生活支援指針には組織的に見直しをする仕組みが規定されていますが、定期的な検証と必要な見直しを行うことによって、福祉サービスの質の一層の向上を図られることを期待します。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c	①個々の子どもの自立支援計画票に基づいたサービスが規定の様式に記録されています。 ②子どもに関する記録は、「文書管理規程」に基づき適切に管理されています。また、「個人情報保護規程」や「情報公開・開示規程」も整備されています。 ③個々の子どもの日々の情報は、引継ぎや申し送りの他、朝会やホーム長会で報告され、また、全般的な情報については、随時あるいは定期的にケース会議を開催することによって情報の共有化が図られています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c	

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	①主に、措置の実施機関である児童相談所を通じて情報が提供が行われていますが、希望者には見学や体験入所も実施されています。 ②施設入所等の措置に関する保護者の同意は、児童相談所が行うことになっていますが、施設では、入所時において、具体的な支援内容等について説明が行われています。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c	退所に当たっては、児童相談所と協議のうえ関係機関と連携を取りながら進められています。引継ぎは児童自立支援計画票、ケース記録票に基づき行われています。家庭への移行時は、保護者との面談を十分に重ねた上で、退所後も必要に応じて相談・連絡や定期訪問が行われています。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c	入所時は、児童相談所の援助指針を基にアセスメントが行われています。その後、アセスメントや支援内容の見直しが行われ、それらは自立支援計画票に記録されています。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	①個々の子どもに対して自立支援計画を策定する体制が確立されています。 ②ケース検討会において定期的な評価・見直しが行われ、緊急の対応が必要な場合は、その都度ケース会議等が開催されています。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—児童養護施設版—)

※すべての評価項目（33項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 利用者の尊重

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 利用者の尊重		
A-1-(1)-① 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治会活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a・ (b) ・c	①1 ホーム6～7人の小舎制で、職員は子どもの希望や意見を受けとめやすい環境にあります。自治会組織はありません。 ②施設での生活のルールなどについて、要覧を使って説明されており、家庭的な支援を通して、様々な生活の場面で子ども自身が自己決定できるよう配慮されています。
A-1-(1)-② 施設の行う援助について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるように支援している。	(a) ・b・c	③小舎制の利点を活かして、日常的に様々な家庭的な経験や体験が出来るよう取り組まれています。つまずきや失敗を次に活かせるよう、その都度子どもと職員が話し、具体的な解決方法を一緒に考えるなどの支援がなされています。
A-1-(1)-③ 多くの生活体験を積ませる中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、健全な自己の成長や問題解決力を形成できるように支援している。	(a) ・b・c	④ホームは異年齢の小集団で構成されており、職員や年齢の違う子どもたちの相互の交流を通して、一人ひとりを大切にすることや自他の権利を尊重することの大切さが伝えられています。
A-1-(1)-④ 多くの人たちとのふれあいを通して、子どもが人格の尊厳を理解し、自他の権利を尊重し共生ができるよう支援している。	(a) ・b・c	⑤入所時に一人ひとりの情報を職員で共有することが徹底されています。伝える内容や方法については、関係機関と保護者の意見を聞きながら、個々の子どもの発達状況や事情等を考慮して知らせておられます。
A-1-(1)-⑤ 子どもの発達に応じて、本人の出生や生い立ち、家族の状況等について、子どもに適切に知らせている。	(a) ・-・c	⑥施設管理運営規程に体罰の禁止が規定されており、施設長が機会あるごとに職員・子どもたち・保護者に話し、徹底を図っておられます
A-1-(1)-⑥ 体罰を行わないよう徹底している。	(a) ・-・c	⑦生活支援指針に「施設内虐待の防止」が明記され、体罰や利用者の尊厳を否定する言動の防止が徹底されています。虐待防止や人権研修も行われています。また「子どもの権利ノート」で自分を守るための知識や方法を学ぶ取り組みも行われています。
A-1-(1)-⑦ 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	(a) ・b・c	⑧施設はキリスト教の精神に基づく運営と支援が行われていますが、子どもたちや保護者の思想や信仰の自由は保障されています。
A-1-(1)-⑧ 子どもや保護者の思想や信教の自由は、他の子どもや保護者の権利を妨げない範囲で保障されている。	(a) ・-・c	

A-2 日常生活支援サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 援助の基本		
A-2-(1)-① 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、常に個々の子どもの発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	Ⓐ・b・c	①1ホーム6～7名の小グループで支援され、職員が子どもと個別に触れ合うことが出来るよう配慮されており、信頼関係を基本にした支援が行われています。
A-2-(1)-② 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	Ⓐ・b・c	②生活支援指針に学園の決まりが明記され、日々の生活の中で職員が話をされています。また、ホームごとの決まりや約束事については、ホーム会で職員、子どもが話し合っ決めておられます。
A-2-(2) 食生活		
A-2-(2)-① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を払っている。	Ⓐ・b・c	①食育保健委員会で、生活担当職員と調理担当部門職員が食生活の向上について話し合い、具体的な工夫・配慮がなされています。食事はホームごとに家庭的な雰囲気の中で食べることが出来ます。ご飯と味噌汁はホームごとで作り、調理も体験できるよう取り組まれています。
A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事の時間が設定されている。	Ⓐ・-・c	②子どもの生活習慣の確立を考え、食事時間が設定されています。また、職員と子どもが楽しく話をしながら食事出来るよう心がけられています。
A-2-(2)-③ 発達段階に応じて食習慣を習得するための支援を適切に行っている。	Ⓐ・b・c	③家庭と同じような食卓環境になるよう心がけ、箸の持ち方、食器の使い方、マナー等が修得できるように支援されており、年齢に応じた調理の仕方も指導されています。
A-2-(3) 衣生活		
A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節にあったものを提供している。	Ⓐ・-・c	①衣服は各ホームで毎日洗濯し、季節にあった衣類の提供をされています。
A-2-(3)-② 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように援助している。	Ⓐ・b・c	②子どもたちの居室には衣服の整理タンスが用意されており、子どもたちの好みに応じた衣類の着用出来るよう支援がなされています。
A-2-(4) 住生活		
A-2-(4)-① 居室等施設全体が生活の場として安全性や快適さに配慮したものになっている。	Ⓐ・b・c	①老朽化している建物もあり、すべてが安全で快適とはいえないところもありますが、トイレや洗面所、入浴の環境も整い、中学生以上には個室も用意されています。
A-2-(4)-② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう援助している。	Ⓐ・b・c	②発達段階に応じて整理整頓や掃除などの習慣が定着するよう支援されています。
A-2-(5) 衛生管理、健康管理、安全管理		
A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	Ⓐ・b・c	①ホームごとに洗面所や浴室、洗濯機が設置されており、発達段階に応じて、日常生活の衛生、健康管理の習慣が身に付くよう支援がなされています。
A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	Ⓐ・b・c	②看護師を窓口として医療機関と連携され、緊急時にも対応できるよう体制が確立しています。1年に2回の定期健康診断も実施されています。

A-2-(6) 問題行動に対する対応		
A-2-(6)-① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に適切に対応している。	(a)・b・c	①暴力や不適応行動のある子どもに対しては、個別に話を聞き、子どもの気持ちを受け止めるなど対応されています。また職員間でも情報の共有化をされ連携して対応できるようにされています。
A-2-(6)-② 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	(a)・b・c	②施設内で適切に対応されていることはもちろんのこと、児童相談所、場合によっては警察とも連携しながら、適切に対応しておられます。
A-2-(6)-③ 施設内の子ども間での暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体に徹底している。	(a)・b・c	③施設の理念である「愛」について「自分を大切に、他人も大切にする」ということを、施設長が夕拝等で話をされていると共に、各ホームでも丁寧な指導が行われています。
A-2-(7) 自主性、自律性を尊重した日常生活		
A-2-(7)-① 行事などのプログラムは、子どもが参画しやすいように計画・実施されている。	(a)・b・c	①行事ごとに担当者が決まっており、企画・運営等に主体的に関わり、子どもが参加しやすいよう配慮されています。
A-2-(7)-② 休日等に子どもが自由に過ごせるよう配慮している。	(a)・-・c	②地域の活動に参加したり、友人を施設に呼んだり、施設に泊まったり自由に過ごせるよう配慮されています。
A-2-(7)-③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	(a)・b・c	③高校生の携帯電話については、携帯訓練費で明細票をチェックする等の取り組みが行われています。
A-2-(7)-④ 子どもが友人や地域との関係を深められるよう支援している。	(a)・b・c	④地域の子ども会の活動への参加や、ホームに友人を呼ぶなど、友人や地域との関係が深められるよう支援されています。
A-2-(8) 学習支援、進路指導等		
A-2-(8)-① 学習環境の整備を行い学力に応じた学習支援を行っている。	(a)・b・c	①学習ボランティアによる個別学習指導や塾に通うなど、子どもの学力に応じた学習指導が行われています。
A-2-(8)-② 学校を卒業する子どもの進路について、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう援助している。	(a)・b・c	②子どもの意見を尊重した援助がなされています。また、保護者・学校・児童相談所とよく連携を取られています。
A-2-(8)-③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	(a)・b・c	③施設入所されていたOB等に経験談を聞く機会を年に1回開催されるなど、進路指導の工夫をしておられます。社会的自立に向け必要に応じて、アルバイトを勧めるなどの支援をされています。
A-2-(8)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	(a)・b・c	④「子どもの性を考える委員会」を設置し、職員が正しく理解したうえで、職員と子どもたちに研修をするとともに、個別の対応もなされています。
A-2-(9) メンタルヘルス		
A-2-(9)-① 被虐待児など心理的なケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	(a)・b・c	①個別的で細やかな対応を心がけておられ、臨床心理士や精神科医による治療など、専門家による支援が行われています。

A-2-(10) 家族とのつながり		
A-2-(10)-① 児童相談所等と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり家族からの相談に応じる体制づくりができています。	a • b • c	①ケースに応じて、児童相談所と連携を取りながら、子どもと家族との関係調整が図られています。
A-2-(10)-② 子どもと家族の関係づくりのために面会、外出、一時帰省などを積極的に行っている。	a • b • c	②施設敷地内に「親子訓練棟（ゲストハウス）」を設け、子どもと家族の関係づくりに利用されています。また、生活支援指針に基づき、家族の支援や面会、一時帰宅などを積極的に実施されています。